

碧南市監査委員公表第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき、随時監査（工事監査）を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

令和8年3月31日

碧南市監査委員 小林 尚

碧南市監査委員 林田 かなめ

令和7年度

随時監査（工事監査）報告書

（令和8年3月）

碧南市監査委員

## 1 監査の種類

地方自治法第199条第5項及び碧南市監査基準第4条第1項第1号の規定により実施する随時監査（工事監査）

## 2 監査の対象

第2-2配水場重油タンク設置工事（週休2日） 開発水道部水道課

## 3 監査の着眼点

工事の設計及び施工等が関係法令に基づき、適正かつ効率的に執行されているか。

## 4 監査の実施内容

契約書類及び設計図書等の関係書類の審査並びに工事現場の現地調査をし、関係職員から説明を聴取して行った。

なお、この監査にあたっては、工事技術に関する専門的知識を必要とするため、公益社団法人大阪技術振興協会と工事監査に係る技術調査業務委託契約を締結し、技術士の派遣を要請した。

## 5 監査期間

(1) 監査期間 令和7年12月16日から令和8年1月15日まで

(2) 現地調査日 令和8年1月15日

## 6 工事内容等

(1) 工事施工箇所 碧南市二本木町地内

### (2) 工事内容

ア 工期 令和7年11月26日から令和8年3月23日まで

イ 契約金額 60,060,000円（税込み）

ウ 工事請負業者 株式会社 加藤土木

### エ 工事概要

- ・重油タンク設置（6,000L）N=1基
- ・発電設備室改修 1式

オ 進捗状況（令和7年12月16日現在）

計画 0%、実施 0%

### カ 工事監督員

開発水道部 水道課 主査 青木明日香

## 7 監査の結果

対象工事における監査の結果、契約書等関係書類及び施工準備状況は、適正であると認められた。